

自己指導能力の育成を図る，生徒指導の三つの機能

【中学校学習指導要領『総則』第3章第5節「3 生徒指導の充実」】

◇生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ，学校の教育活動全体を通じ，その一層の充実を図る

自己指導能力育成に

生徒指導の三つの機能をあらゆる教育活動の場に生かすことが大切です

生徒指導の三つの機能とは？



- ① 子どもに自己決定の場を与えること
- ② 子どもに自己存在感を与えること
- ③ 共感的人間関係を育成すること

◆自己決定の場を与える

自己決定とは，自分で決めて実行するという事
常に『相手』と『自分』の両者を中心にすえて行動するという事
つまり，身勝手な「自己決定」ではなく，他の人々を大切にすることを根拠にして自分の行動を考えなければなりません

◆自己存在感を与える

自己存在感とは，自分は価値ある存在であるということを実感すること
教師は，子ども一人一人の存在を大切に思って指導することが大切です
子どもの独自性や個性を大切にしたい指導が必要となります

◆共感的人間関係を育成する

共感的人間関係とは，相互に人間として無条件に尊重し合う態度で，ありのままに自分を語り，理解し合う人間関係をいう
共感的人間関係は，教師と子どもの関係だけでなく子ども同士の間でも大切です



具体的には

- 宿泊研修の班別行動
目的地や決まりを自分たちで決め，行動に責任をもつ
- 話し合いで学級に必要な係を決める
- 自分の考えをみんなの前ではっきり表示する
- 一人で考える時間を十分に与える

- 活動の場を与えプラスの評価をする
- どんな発言も取り上げ無視しない
- 授業のどの場面でもどの子どもを生かせるか考えておく
- プリントやテスト等にその子だけに通用するコメントを書いて返す

- 放課後や校外活動の時などで，いっしょになって遊ぶ
- 一人一人を受け入れてほめる
- 常に，子どもの人間性を認めていく
- 子どもの発言は，言い終わるまで待つ